

議第132号

財産の取得につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和8年9月17日

滋賀県知事 三日月 大 造

財産の取得につき議決を求めることについて

次のように財産を取得することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第3条の規定に基づき、議決を求める。

財産の種類、数量および取得予定価格

- | | | |
|---|-----------|---------------------|
| 1 | 財 産 の 種 類 | 備 品 |
| 2 | 取得物品および数量 | マイクロフォーカスX線CTシステム一式 |
| 3 | 取得予定価格 | 74,800,000円 |
| 4 | 取 得 の 目 的 | 北部産業技術共創センター試験研究用機器 |

(参 考)

取得の相手方 大阪府吹田市江坂町一丁目23番 101 号大同生命江坂ビル9階
株式会社リガク大阪支店
支店長 永 田 学